

## 平成29年度秋田県総合政策審議会 第4回成長産業振興部会 議事録要旨

1 日 時：平成29年9月27日（水）午前10時00分～12時00分

2 場 所：秋田地方総合庁舎6階 605会議室

3 出席者

◎成長産業振興部会委員

（審議会委員）

株式会社三栄機械 代表取締役社長 齊藤 民一

秋印株式会社 代表取締役社長 三浦 征善

（専門委員）

株式会社ケイ・イノベーション代表取締役 喜藤 憲一

株式会社セーコン代表取締役社長 鈴木 浩子

□県

産業労働部 次長 石川 聡

〃 次長 佐藤 明

〃 食品産業振興統括監 鈴木 昌明

新エネルギー制作統括監 菅原 喬

4 齊藤部会長あいさつ

本日の成長産業振興部会では、新プランの骨子（案）や素案に盛り込む具体的な取組について事務局から説明いただき、新プラン策定に向けた提言の検討を行う。幅広い観点からの意見を願います。

5 議事

● 齊藤部会長

それでは議事に入る。

「議事（1）「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略2の骨子（案）について」、最初に前回から見直した点について、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

・ 資料1-1～1-4について説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

喜藤委員から願います。

◎ 喜藤委員

骨子（案）について、第4次産業革命という言葉が出てきて良いと思う。第4次産業革命のイノベーションで、生産性は30%は上がると言われている。それと、新しい産業の創出も期待できるので、具体的に何に取り組んで行くのかということが重要である。

□ 佐藤地域産業振興課長

第4次産業革命ということで、今後、広範な産業において、IoTやAI技術の活用が必須となってくる。県としては、IoT推進ラボを中心に研究開発を進めていきたい。

また、集積のある電子デバイスの技術を生かした機器の開発についても探ってまいりたい。

◎ 三浦委員

廃HV車を利用した小型風力発電について具体的に聞きたい。

□ 齊藤輸送機産業振興室長

具体的には、2代目プリウスのモーター兼発電機について、小型風力発電に使えないかということで、プロジェクトを進めている。トヨタも一緒に進めているものであり、平成30年度の製品化に向けているところである。

◎ 三浦委員

港湾の機能強化について、石炭火力という言葉があるが、IGCC（石炭ガス化複合発電）のことなのか。

□ 須田港湾空港課長

IGCCではない、総合エネルギー供給基地ということで、石炭火力発電や洋上風量、水素、メタンハイドレードについて、飯島地区に集積する計画である。

◎ 三浦委員

産業人材の確保に関して、体の不自由な方など障害者の雇用について、一定規模以上の企業は雇用することとなっているが、障害者の就業を支援する体制はあるのか。

□ 高橋雇用労働政策課長

国の関係機関である高齢障害者就職支援機構や障害者職業センターが実習などを行っているほか、健康福祉部においては、障害者就業・生活支援センターということで、県内8箇所ですべて主に福祉機関に委託し、障害者の就業と生活について支援をしているところである。

◎ 鈴木委員

学校や親に対して、中小企業振興条例の理念を浸透させることが重要だと感じている。

国際教養大学の学生の話を知ったら、大学を選んだ理由として、空気がおいしいというのがあった。秋田の人はあたりまえだと感じていることはもったいないと思う。都会で秋田の良さをPRするばかりではなく、秋田県民にも気付かせることが大事である。県内企業で働く良さが親から子に伝わるのではないか。

事業継承については、承継する際に、相続税を含め税制度を知っておく必要があるが、お金のことについて相談できる機関を知らない人が多い。

□ 猿田産業政策課長

県外にも県内にも県内企業の良さをしっかりと伝える必要があるということで、施策4において企業の魅力発信力強化に取り組みたいと考えている。これまでパンフレットや動画などを作成しているが、もう一度見直し、全庁的な取組として考えている。

事業承継については、税制度について国へ要望しているところもある。お金については、事業承継の相談員が対応しているところである。

● 齊藤部会長

障害者の雇用について、ダイバーシティということで、障害者を雇用するメリットもあると思う。後ろ向きに捉えている経営者もいるので、障害者を雇用して成功した例を収集し、発信したら良いと思う。

学生の県内就職については、企業側が積極的に発信しないといけない。県にやっていただくというのではだめ。直接的に発信するための支援も大事である。

□ 猿田産業政策課長

企業のPRについてどのような方法が効果的か、支援するのが良いのか、ある程度県がまとめて発信した方が良いのか検討してまいりたい。

□ 高橋雇用労働政策課長

障害者雇用については、障害者の雇用により会社の活力、社会全体の活力を高めるということで重要なことである。成功事例については、関係機関と協力して発信してまいりたい。

企業のPRについては、ふるさと定住機構では、企業の魅力発信のセミナーを開催している。また、「こっちゃけ」というサイトで、企業情報を見られるようにしている。

◎ 喜藤委員

I C T人材の確保・育成を図る拠点の整備の具体的な内容を教えていただきたい。

□ 岡崎商業貿易課長

産業のみならず日常生活においてもICTが欠かせなくなっている中、ICT人材の確保や育成は大変重要である。ICTでも様々な分野があり、誘致企業であるジェイテクトが扱っているように組み込みソフトを扱う会社や金融機関や行政機関を対象とした基幹系ソフトを扱う会社、その他、WEBや映像、アニメーションなどの会社もある。プログラミングにしても、多様な言語を使用している。分野によって求める人材が違うので、最初は、大きく3つの分野で、現状と課題を整理することから始めたい。

人材確保については、県内の大学や高校卒業者の確保は当然であるが、情報関連企業の多くは即戦力を求めていることから、首都圏にもサテライトというかたちで拠点をもちながら、県内企業の情報発信とマッチングを進めたい。

育成については、にかほ高校の情報メディア学科や、県内の理工系の大学においても取り組んでいるところであるが、企業が求めているスキルを身につけるという意味で、大学と企業との共同研究など、連携した取組を進めてまいりたい。

◎ 喜藤委員

ICTに関しては、指導者の確保が課題ではないか。

□ 岡崎商業貿易課長

首都圏からプロフェッショナル人材や第一線を離れた人を連れてくる、企業の誘致ではなく、人の誘致ということが重要だと考える。人の繋がりが重要だと思うので、産業サポートクラブの皆様の協力も得ながら進められればと思っている。

また、県内の各大学には、情報系の教員が10人程いるので、当然、協力を得ながらということになると思う。

◎ 喜藤委員

IOT推進ラボの具体的な取組内容を教えていただきたい。

□ 佐藤地域産業振興課長

IOTについてどういった分野に活用できるのかということを経験の専門家派遣制度や産業技術センターの専門家によって、県内企業に対して普及啓発を図ることから始めたい。

また、生産性の向上に取り組む企業に対して、産業技術センターの専門家を派遣するなどして支援してまいりたい。

● 齊藤部会長

続いて「議事(2)成長産業振興部会提言書について」、事務局から説明をお願いする。

□ 事務局

- ・ 資料 2 について説明

● 齊藤部会長

成長産業というのは、全国一律に言われている分野だけを取り上げているのではなく、今までに無かった秋田ならではの仕事も成長産業の定義づけに入れて、発信していければいいかと思う。今後は、いかに沢山作るかということよりも、手間を掛けていかに高く売るかという発想が重要である。最初は、売れないかもしれないが、そういったこと奨励した方が良くと思う。

□ 佐藤産業労部次長

総括的意見に地域資源を生かしたあきたならではの産業の創出という言葉を入れている。地域資源という言葉は、秋田の技術ということも含めて考えている。

◎ 喜藤委員

全体の成長ということばかりでなく、提言書にあるとおり、ニッチな分野・細かい分野でトップを目指す取組が必要である。

◎ 鈴木委員

例えば、耕耘機は、秋田ではハイスペックなものはいらない、高齢者にとって使いやすいものが求められている。高い技術ということだけでなく、県内に目を向けた製品作りということも重要である。

● 齊藤部会長

中小企業の「気づき」については、教えるということではなく、考えさせることが重要。アドバイザーは、教えてあげるのではなく、寄り添って一緒に考える姿勢であるべき。

◎ 三浦委員

物流コスト低減に向けた交通ネットワークの整備とあるが、物流コスト低減とはどういうことか。

□ 須田港湾空港課長

高速道路と港のアクセス時間が長いので、時間的な短縮、燃料費の低減ということである。

◎ 三浦委員

物流ネットワークの整備については、陸、海、空を全てを総合的に考えていかなければならないのではないか。提言書においても、総合的な視点であることを示していただきたい。

◎ 喜藤委員

県内企業の海外展開というのは、県単独では難しいと思うが、他県との連携も必要ではないか。

□ 岡崎商業貿易課長

企業の海外展開については、JETROの海外展開支援を活用しているところであるが、台湾など、県と馴染みの深いところは、単県で実施しているところである。

● 齊藤部会長

事務局においては、本日のご意見を踏まえ、最終の提言書の作成をお願いします。  
なお、最後の取りまとめについては、私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

続いて「議事(3)他部会への意見について」、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

- ・資料－3により説明

● 齊藤部会長

質問がなければ、事務局より、参考資料－1について説明をお願いします。

□ 事務局

- ・参考資料－1により説明
- ・今後も随時、プランの作成過程を報告すること及び事務局へ意見や提言をいただきたい旨を説明。

6 閉会

—— 議事終了 ——